

100705seminarabeyuko

阿部優子

「地方議員、市民との面接を通して、よりよい市民と議会の関係を探る」

1、市民と地方議会の意思の乖離

2000年4月から地方分権一括法が施行され、地方分権に伴う権限の拡大などにより、地方自治体の執行部と車輪の両輪と例えられる地方議会の役割は、これまで以上に重要となった。しかし、日本総合研究所のレポートは、地方議会に対して首長に対する誤った与野党意識、政策、立案能力の不足、不透明な議会内の慣行と運営、議会の意思決定と住民の意思との乖離等、様々な問題を指摘している。

議会の意思決定と住民の意思との乖離については、以前からいろいろなところで指摘されてきた。具体的には首長選挙において、一旦議会で決まった問題が首長選挙の争点となり、議会の決定に対して反対の人が当選し、議会での決定事項が覆されたこともある。また、自治体の重要な問題について住民による直接投票を行うことを定める条例である住民投票条例は、1996年に新潟県巻町で原子力発電所の建設をめぐる、日本で初めて実施された後、現在まで14年間で150を超える住民投票がされている。常設の住民投票条例を置いた愛知県高浜市の森市長は「常設の住民投票条例は、なぜ必要だったのか」の問いに「各地の住民投票の動きは、住民と議会・理事者の考えが乖離したことが原因だ。」¹と答えている。

この度、栃木県内の議員（県議会議員、市町村議員）、市民に面接し、議会の意思決定と市民の意思に乖離があるか。あるとすればその距離を近づけるにはどういうことが出来るか考えてみた。以下に Q&A 形式で提示する

2、面接および面接結果

対象：県内議員 3 名（県議会議員 1 名、市町村議員 2 名）

県内住民 5 名（20 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代）

Q1：住民は議員に何を望んでいると思うか。それに答えていると思うか。

県議：身近な問題の解決を市民は望んでいる（例えば、道路、ゴミなど）。税金のチェックはあまり望んでいるとは思わない。

市議：市民は議会に市政が公平、公正であるように監視、並びに税金の使われ方のチェックを希望していると考えている。市民から具体的な要望はあまりない。

町議：以前、議員は地域代表ということで、橋や道路、学校のことなど、小さな事から

¹ 新たな住民投票のすすめ 堀内英樹 www.lint.ne.jp/~horiuti/thema.files/jyumintohyonosusume. 2010.7.1

大きな事までいろいろな問題は議員を通して実現してきた。現在は調整や事業などに対して賛成派、反対派の間に立ち、理解してもらうように努力している。自分も市民不在の行政と感ずることもあるので間に入って、行政、市民両方に理解してもらうように努力する。(現在、なにを市民から求められているかという問いの答えはない。)

市民は議員に何を望むか。

- A 氏：住環境の改善、税金の額、ゴミ、道路、小中学校の教育の改善や実施など市民が住みやすいようにする。
- B 氏：県民、市民の声を生かして仕事をしてほしい。例えばゴミ焼却場建設について、周辺市民への説明がないし、住民の意見を聞こうともしていない。
- C 氏：自分の声や要望を反映している議員がいない。議員が市民の声を聞こうとしているとは思えない。
- D 氏：議員の役割は行政と市民のパイプ役だと思う。市民の生活を良くするために働く人が議員だと思う。
- E 氏：議員の役割は行政への橋渡し、行政の尻を叩かないでどうするかと考える。しかし、議員に市民 1 人 1 人の要望を頼む、いわゆる間に入ってもらうということは、違うと思う。市民の声なき声を聞ける議員が必要。

Q2：市民の望むことを知るためにどのようなことをしているか。

- 県議：会合や個別に話して、市民の要望を聞いている。
- 市議：市民の望むことを知るために、議会が閉会する度に議会報告会を開いている。そこでの情報交換や意見を聞く。議会報告だよりを個人で発行、個別配布して市民に議会の情報を提供して、理解に繋げてもらいたいと考えている。自宅の電話番号を公開し、市民との連絡が取りやすいようにしている。
- 町議：支持者から個人的に聞くか、または支持団体から要望を聞く。

市民

- A 氏：解決してほしい課題があった場合は知りあいの議員に直接言う。また、所属業界団体を通して言う。
- B 氏：議員が一般市民の声を聞こうとしていることは今までない。市民の声を反映するシステムがない。
- D 氏：議会や議員がどういう働きをしているか等は、未だ選挙をしていないので関心が薄い。
- E 氏：駅前に立ち演説する議員がいるが、市民の問題意識をあおるだけで、解決策に繋がっていない。

Q3：名古屋市の市議会と市長の事例を聞いて、どのようなことを考えますか。

県議：名古屋市の市議会と市長の事例を聞いて、市長の力は絶大だということを改めて感じた。予算執行権、専決処分など首長の力は強い。首長と議員の力は対等ではないと常々感じている。

市議：現在の議員報酬では兼業で議員をするか、主婦しか出来ない。もっと若い人が議員になれるように、報酬を上げたいが現在は市民の賛同は難しい。

町議：名古屋市の市議会と市長の対立は市政の停滞になり、市民サービスの低下に繋がるので避けるべきだ。議員は市民が選んだ人たちなので市長は議員（会）を尊重すべき。対立する事項については時間をかけて解決していくべきだ。

市民

A氏：名古屋市の事例は議員の報酬は高すぎると思うので市長の言うことは当然。定数削減すると市民の少数意見が吸い上げられにくくなる、という議会の意見は理解できる。

B氏：名古屋市の事例は市長の言う通りで議員は特権階級に胡坐をかいている。

C氏：名古屋市の事例は市長の言う通りで財政難なら議員報酬を削るのは当然。議員を見てみると人間は権力とお金で墮落すると思う。

D氏：名古屋市の事については良く分からないので意見はない。

E氏：市長選挙のマニフェストを守るのは当然である。

Q4：議員または議会と市民の乖離は何故起こるのか。乖離があることをどう思うか。

市議：議会と住民に乖離はあると思う。その乖離を少なくしようと思うが市民は自分の生活が大変なので「あんたに任せたよ」になりがちである。乖離を少なくするにはもっと議会を活性化しよう努力が必要。乖離の原因としては市民にもっと議会が見えるようにする努力が必要。出張の議会報告会を行うような議会基本条例を作りたい。条例は市民が見なくても良いので文章的に難しくても構わないが、報告会を実施するなどの行動面でしっかり市民に働きかける。

市民

A氏：地方議会と市民の乖離は少ないと思う。

B氏：市民と議会の乖離は大きいをどうすれば良いか分からない。

D氏：乖離があるかどうか分からない。

Q5：市民の議会に対しての関心度があまりないのはどうしてだと思うか どうしたら良いと思うか。

県議：市民が議会に対して関心が薄いのは、実現したい要望課題がすくないからだと思う。

市民の要望を先取り解決（予防）することより、目の前の課題解決に追われる。市民に対しての情報公開は十分ではないが、これ以上情報公開してもどれだけ見てくれるかは不明。

市民

A氏：市民が議会に対して関心度が薄いのは何を言ってもダメという無力感がある。日々の生活に追われて、議員とのコンタクトが少ない。議員の動きが悪い。

B氏：議会に関心が薄いのは信頼していないから。議員と業界が癒着していると感じる。議員は私利私欲のためにしか動いていない。議員は市民の代表でなくなっている。TVで議会が放映されても良く分からない。

D氏：議会や議員がどういう働きをしているか等は未だ選挙をしていないので関心が薄い。

E氏：議員や議会に対して市民の関心が薄いのは学校教育で政治について教えないからだと思う。

Q6：その他

市議：中央の研修会等に参加して、これからの議会のために新しい情報を取り入れるようにしている。行政に働きかけたがその対応について不満がある場合は、市民は議員に言うので、その内容は公共性があるか、一般化出来るかを考えて市長が受け入れやすい形にして持って行く。これからの議員には政策作成能力が必要。

町議：市民不在の行政と感ずることもある。議員の質も市民の質もいろいろなので大変だ。地域の事は地域の人の方が良く分かるので町づくりは協働、市民ボランティアを活用するのが良い。町政が失敗しても町長も議員も市民も責任を取っていないのが現状だ。行政は複雑で分かりにくいので、出来るだけ行政と市民の間に入り、理解しあうための架け橋になる。町政が失敗しても町長も議員も市民も責任を取っていないのが現状だ。

市民

A氏：議員の動きが悪い。地位、名誉、財産のある人が議員になる。役場の職員が議員のために、議会の一般質問書を作るケースもあると良く聞く。

B氏：権力者（議員、議会）を監視する民間団体が無い。あっても知る方法はない。

C氏：議員は名誉職になっている。その名誉職である議員を続けることが目的になっている。でも解決してもらいたい問題がないので今のままで仕方がないがあえて言うなら議員は不要である。

D氏：国政と県政、市政の区別がつけづらい。

E氏：議員に望むことは世の中を広く、深く学んだ上で明確なビジョンを明らかにして欲しい。知り合いが議員になったが、信念はなく、お金、団体の繋がりですら所属や意見

が決まる。自分は議員と議会は普段あまり区別していない。議員は勉強不足、真面目に市民や行政に向き合っているようには見えない。議員は選挙の時の票に繋がらないと思うと熱心でない。行政も議会、議員も責任をとらず無責任だ。

3、市民は地方議員に対して、

以上の事から分かったことは以下のとおりである。(カッコ内は面接時の発言から)

第1に地方議員と住民の間には信頼感があまりない。特に市民が議員に対して、不信感のみならず反感を持っている。以下、市民の声を紹介する。

A氏：議員の動きが悪い。地位、名誉、財産のある人が議員になる。役場の職員が議員のために、議会の一般質問書を作るケースもあると良く聞く。

B氏：関心が薄いのは信頼していないから。議員と業界が癒着していると感じる。議員は私利私欲のためにしか動いていない。議員は市民の代表でなくなっている。

C氏：議員は名誉職になっている。その名誉職である議員を続けることが目的になっている。でも解決してもらいたい問題がないので今のままで仕方がないがあえて言うなら議員は不要である。

E氏：議員は信念がなく、お金、団体の繋がりで所属や意見が決まる。勉強不足、真面目に市民や行政に向き合っているようには見えない。議員は選挙の時の票に繋がらないと思うと熱心でない。行政も議会、議員も責任をとらず無責任だ。) 不信感のみならず反感となっている市民もいる。

また、議員も市民に対する信頼感は薄い。(県議：市民に対しての情報公開は十分ではないが、これ以上情報公開してもどれだけ見てくれるかは不明。町議：議員の質も市民の質もいろいろなので大変だ。)

第2に市民は議会や議員の活動を知るために、積極的な行動をとろうとはしていない(批判するだけかあるいは諦め)

第3に市民は国政、県政、市町政の区別が明確ではない。(県議：市や町政の失敗、不足について要望してくる。市議；国政に対する不満、失敗を市町議員に要求する) ことが多くあるという。

第4に現状に大きな解決課題がない市民は議会に関心が低く、議会の意思と自分の意思が乖離していて不満を感じていても、そのままにする。(C氏：解決してもらいたい問題がないので、今のままで仕方がないが、あえて言うなら議員は不要である。)

第5に市民 B氏のように自分の近隣に焼却炉建設が予定されているケースでは、行政、議員に対する不満は具体的であり、議会や議員の動きに関心が高くなる。(B氏：市民の声が届いていないと思う。市民の声を反映するシステムがない。行政チェックの役割を果たしていない。権力者(議員、議会)を監視する民間団体がない等。)

第6に議員の日ごろの議員活動が市民には見えにくく、活動の目的などが市民に伝わりにくい。(E氏：駅前に立ち、演説する議員がいるが、市民の問題意識をあおるだけで、

解決策に繋がっていない。)

4、市民が地方議員（議会）を理解するには

今回、議員と市民に面接をして、市民が議員に対して強い反感と言えるような気持ちを持っていることを知った。地方議会の議員がいろいろな考えや背景を持つ市民個々人と全ての考えが一致することはあり得ない。それは当然のこととしても、今回、面接で分かった不信感、反感はどのようにして生まれるのであろうか？

一つは議員活動が市民に理解されていないことがある。どうして理解されないのであらうか。議員の活動や議会についての情報が少ないことが挙げられる。議員側の問題としては、市民に対しての働きかけが少ないことが挙げられる。今回、市民5人の中で1人だけが駅前で演説している議員の姿を見ている。そして、議員が市民に対して議会報告会をしているのは3人中1人だけだった。

栃木県では県議会を初めとして、各市町議会は議会、各委員会を週末や夜間に開催しているところはない。県議会の本会議は栃木テレビに中継されるが各委員会や会議のテレビ中継はない。議会の閉会2～3か月後に「議会だより」が発行される市町議会が多いが、市民の興味をかきたてるには、無理がある紙面になっているところが多い（議員と執行部のやり取りが文字で羅列されている）。

全国的に見てもインターネットによる審議状況の動画記録の公開を行っていない議会は84.1%、議員の議決賛否の公開をしていない議会は86.2%、常任委員会の傍聴が原則非公開の議会は8.6%、委員会での採決を公表していない議会は95%、週末・休日に議会を開催したのは3.9%の議会であった。また議会を傍聴に行っても、議案関連資料の公開を傍聴者に対して行っていない議会は62.2%である。²

このように議会や議員個人の市民に理解してもらおうとする努力不足と市民個人に解決課題がないと「まあ、良いか。」というお任せになっている現状がある。

市民の側にも積極的に選挙に行く、議会改革を議員だけに任せず、市民が参加できる形にして行くように提言すること（例えば、定例議会を夜間、日曜日に開催する等）が必要だろう。

他にも議員が市民から遠い存在となるのは、議員期間が長くなりすぎることも挙げられる。1度議員になると高齢になるまで続ける人がほとんどである。市民も「議員は選挙の時の票に繋がらないと思うと熱心でない。」と指摘するように、市民のために何をするかではなく、議員になることだけが目的となっている場合があるのも事実だろう。

「生活者ネットワーク」という東京など首都圏を中心として活動している市民の政治ネットワークグループは「議員は最長でも3期12年で交代する」と公約し活動している。これも一つのやり方だと考える。また、名古屋市の市長が提案しているように議員数と報酬を少なくして、議会の下に地域委員会を置き、地域委員は地域ごとに選出するのも検討

² 地方議会に係る制度改革 末井誠史 www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200912 2010.6.15

の価値があると考える。

市民の多くは議員の数を減らし、報酬を少なくすることに賛成しがちであり、現実、議員数は減少している。しかし、考えなければならないのは、ただ議員の数や報酬を減らすのではなく、議員を専門職又はボランティアのいずれであるべきかを議論し、それに応じて、報酬の多寡、他の職との兼職の可否、定数の大小に対する考え方が傾向的に決まってくる³と言うことだろう。更に議会機能の十全な発揮が課題であるとする、議会機能の何を重視するのか、それらの機能を発揮させるために必要となる議会・議員の活動に求められる量と質はいかなるものが先決問題であり、それに応じて、どのような議員が相応しいのか、議員の数はいかなる規模であるべきかといった点を検討することとなると続ける。

私が今回面接した町議は「町政が失敗しても町長も議員も市民も責任を取っていないのが現状だ。」と話していたが、首長も議員も責任を取らないのが現状だとしても、夕張町の町民のようにいつも市民は責任を取る、取らせられる。だから、今、身近に問題がないとしても、住みやすい市、町にするために、市民も「お任せで」はなく、もっと市民の側からの働きかけが必要である。それが市民にとって、自分たち市民の代表だと認められる議会になることだと考える。